平成30年度　府立鴨沂高等学校（全日制課程）　　学校経営計画（スクールマネジメントプラン）　　（　計画段階　・（実施段階））

学校経営方針（中期経営目標）	昨年度の成果と課題	本年度学校経営の重点（短期経営目標）
本校の教育方針に則り、教職員が相互に連携し、生徒一人一人の特性を生かす教育指導を積極的にすすめることにより、自ら学び、自ら考え、自ら行動する心豊かな生徒を育てる。 1　基礎基本を徹底するとともに活用する力を育成し、生徒全員の学力を向上させる。 2　文化･芸術に対する関心を高め､豊かな人間性をはぐくむ。 3　３年間を見通した進路指導計画に基づいて、進路希望の実現を図る。 4　社会の変化に対応し、より良い社会の構築に貢献できる力をはぐくむ。	1　学校改革が継続的に進められ、着実に成果をあげているが、今後さらに充実させる必要がある。 2　落ち着いた学習・生活環境が維持できているが、今後は、生徒が自ら考え行動できる能力を高められるよう指導する必要がある。 3　生徒の希望進路の実現のため、進路指導部、学年、教科の連携による個別指導を強化し、一定の成果を得た。今後は、より高い進路目標にチャレンジさせ、それを実現できる学力を身に付けさせる指導及び体制が必要である。	1　全ての教職員が関係情報を共有し、共通認識のもとで学校運営に参画する「チーム鴨沂」を目指す。 2　高校生として求められる基本的な社会性や自己の管理能力を身に付けさせる。 3　質の高い学力を身に付けさせるため、授業の質の向上を目指した授業改善を積極的に行う。 4　より高い進路目標にチャレンジさせるとともに、生徒の将来の社会的・職業的自立のためのキャリア教育の質を向上させる。

評価領域	重　点　目　標	具　体　的　方　策	No	評　価			成果と課題
組織・運営	◇役割分担を明確にするとともに教職員間の連携を深め、組織的な学校運営を図る。	◆分掌相互の連携を一層深め、全ての教職員が共通認識のもとで学校運営に参画する。	1	A	A	A	・各分掌毎に工夫した取組が行われているが、分掌間の連携不足により十分な成果につながらないことがあった。 ・副担任制は定着してきたが、今後担任の負担軽減や多様な生徒への対応に機能するよう、改善が必要である。 ・欠席・公欠・出停等の管理においては課題があったが、欠席連絡システムを導入し、適切な事後の対応を行いつつ次年度のさらなる効率化に向けて努力していきたい。 ・次年度に向けた土曜授業の内容について、これまでの取組を検討したうえで、生徒の進路実現に重点を置いて策定できた。 ・生徒に対する指導を充実させるためにも、さらに会議等の設定日時について検討が必要である。
		◆担任と副担任の連携を強化し、副担任の学級への関わりを深めることにより、学校全体で個々の生徒と向き合う教育活動を推進する。	2	B			
		◆校務システムを活用し、教職員間の情報共有を推進する。	3	A			
	◇地域から信頼される学校づくりを行う。	◆各種会議の役割を明確にし、会議を効率的に運営することにより、教職員が生徒に向き合う時間の確保を目指す。	4	B	B		
		◆その時々の成果と課題を分析し、外部の意見を積極的に取り入れた学校運営を行う。	5	B			
	◇教職員と事務部との連携を強化し、府民ニーズに迅速・的確に応える。	◆教職員一人一人が創意工夫を凝らし、生徒、保護者、地域の満足度向上に努める。	6	B	A		
		◆生徒・保護者・府民に対して、丁寧な窓口業務・電話応対に努める。	7	A			
学習指導	◇教科指導力を向上させる。	◆教科主任会議を定例化し、教務部・進路指導部と教科との連携を密にすることにより、質の向上を目指した授業方法の工夫・改善に努める。	8	A		B	・教科主任会議の開催回数を増やすことができ、ＩＣＴの活用や土曜授業についても議論できた。 ・授業アンケート等の結果から生徒の家庭学習時間の不足が課題となっており、次年度に向けて各教科を中心に家庭学習を促す仕組みをつくる必要がある。 ・生徒の原留・中退については、激減しているが、課題のある生徒が学校生活を継続できずに転出する事例がみられた。少しでも生徒の適応につながる手立てを今後も継続的に続ける必要がある。
	◇生徒個々の実態に応じた指導により、原留・転学・中退を減少させる。	◆面談や家庭訪問等を通して生徒･保護者との連絡を密にとり生徒個々の状況を把握する。	9	B	B		
		◆課題のある生徒についての情報を全教職員で共有し、進級・卒業に向けた的確な指導を行う。	10	A			
		◆宿題等、家庭で学習すべき内容を具体的に提示したり、小テストを実施したりすることにより、家庭学習習慣の定着を図る。	11	B			

	◇生徒の学習意欲を向上させる。	◆検定受検やコンクールへの応募など目標を定めさせたり、発表の機会を設定したりすることで主体的に学習する姿勢を養う。	12	A	B		・検定やコンクールへの応募件数が増え、受賞件数も増えている。 ・ＩＣＴ環境が整備され、電子黒板やタブレットを活用する教員が増えてきた。今後は、ＩＣＴ機器の活用・研究・推進についての校内体制について十分に検討し、再編成が必要である。 ・図書の貸出冊数は昨年並みであったが、図書館を利用した授業については増加している。 ・京都文化の学習を通して、生徒が伝統芸能に触れる機会を設定できたが、来年度については生徒が探究活動ができるようなメニューを検討している。
		◆校内ネットワーク環境を整備し、授業におけるＩＣＴ活用を推進する。	13	B			
	◇言語活動に関する能力の向上を図る。	◆ＩＣＴを活用したり、生徒の学習成果を発表させるなどして、生徒が主体的に学ぶことを通して、読解力・表現力の向上を目指す。	14	B	B		
		◆図書館機能を充実させ、授業で積極的に利用したり、図書委員会活動を活性化したりすることにより、生徒の図書館利用を促す。	15	A			
	◇文化・芸術活動を推進する。	◆文化・芸術教育を充実させ、豊かな情操を養う。	16	B	A		
		◆地域の特性や伝統文化の学習を通して、豊かな感性と我が国の文化や伝統・芸術を尊重する態度を育成する。	17	A			
生徒指導 特別活動	◇基本的生活習慣と望ましい生活規律の実践を通し、規範意識の確立と自律的生活を送る資質を向上させる。	◆服装、頭髪、装身具等の身だしなみに関する指導及び、朝の遅刻防止の校門指導を日常的にすすめる。	18	B	B	B	・制服の着こなし、身だしなみを整える指導をＨＲ掲示の回数を増やすなど強化し、一定の成果が見られるようになっている。 ・「自転車安全利用推進員」の講習会年２回開催、月に１回警察やＰＴＡと連携した朝の立ち番を実施し、マナーの向上等の成果が見られた。 ・登校時の遅刻カード指導により、生徒の遅刻に対する認識は高まった。 ・ＳＮＳ等ネット使用による指導を受ける生徒が増加傾向にあり、対策を講じる必要がある。 ・生徒会本部の会議を定例化し、文化祭の取組等に成果があげられた。 ・生徒会本部を中心に、情報モラルフォーラムや薬物乱用防止大会に参加した。
		◆登校時の立番指導を実施し、あいさつ交換によるコミュニケーション活動の活性化を図るとともに、自転車通学に関し自他共に安全な走行ルール・マナーの徹底に努める。	19	A			
		◆校内における携帯端末等の使用ルールや情報モラルについて理解を深めさせ、その取扱いについて自己管理できるよう指導を行う。	20	B			
	◇ホームルーム活動、生徒会活動、部活動を活性化させる。	◆新入生歓迎行事を活用するなどして、部活動加入率をより一層高めるとともに、日常的に活発な活動ができるよう支援する。	21	A	A		
		◆ホームルーム活動・学校行事・部活動への積極的な参加を促し、集団の一員としての自覚や行動に対する責任感を育成する。	22	B			
		◆生徒会本部への指導を定期的に行い、自主的活動の運営に責任を持って取り組めるよう指導する。	23	A			
進路指導	◇生徒の希望進路の実現に向けた取組を推進する。	◆進路に対するより高い展望を早期から持たせ、的確な進路情報を提供するとともに、計画的・系統的な進路指導を行う。	24	B	B		・鴨沂手帳を導入することで、セルフ・マネジメント力をつける意識付けをできたが、まだ成果を上げるには至っていない。 ・生徒の学力の変化や大学入試改革にあわせて、授業や補習等のあり方について検討を進める必要がある。 ・進路結果は定着してきたが、教科指導や進路指導の充実を図り、これまで以上の結果につながるような指導が必要である。 ・就職に関しては、希望生徒の意識と態度を高めることで多様な希望に対応できた。 ・外部講師の活用などで生徒のキャリア意識を高めることができた。
		◆各学年・分掌・各教科の連携を図りながら、各種模擬試験や進学講習等へ積極的に参加する姿勢を育成する。	25	A			
		◆実力テスト、模擬試験等のデータを活用し、生徒の実状や課題について教員間で共有し、指導に役立てる。	26	B			
		◆職場体験を充実させるなど、生徒の将来の社会的・職業的自立のためのキャリア教育の質を向上させる。	27	A			

人権教育	◇自他の生命や人権尊重の立場を明確にし、社会の一員としての自覚と行動ができる力を育成する。	◆ＳＮＳを活用する際の人権に関する意識のあり方や取扱いについての理解を深めさせ、情報モラルの定着を図る。	28	B	A	・昨年度までの流れを踏襲し、人権計画を立案し、効果的な人権学習を遂行できた。 ・年２回のいじめ調査を実施し、生徒指導部と各学年部と連携を図り、必要に応じて個々の生徒に聞き取りを実施した。大きな問題事例はなかったが、生徒間のコミュニケーションの取り方に課題がみられる。 ・情報モラルについては、外部講師による情報モラル教育を全学年で実施した。 ・ネットパトロールの報告を通して、撮影禁止場所での写真投稿等が増加しており、継続的な指導が必要である。
		◆いじめアンケートの実施により、その実態把握に努めるとともに、「暴力・いじめ」を絶対に許さない気運を醸成する。	29	A		
		◆日常的に人権の意味を問う機会を大切にし、人としての行動を学ばせ、他人に配慮する姿勢を身に付けさせる。	30	A		
主権者教育	◇18歳選挙権に対応し、主体的に社会に参画する能力を育成する。	◆各学年部と連携し、計画的かつ効果的な主権者教育を実施する。	31	A		・各学年の実態に応じた取組ができた。 ・生徒会本部から統一地方選挙の期日前投票所の選挙事務体験ボランティアに一般公募に応募した。
特別支援教育	◇特別支援教育活動を充実させる。	◆教育相談会議や「気づきシート」を活用して、課題がある生徒の実態把握と教職員間の共通理解に努め、個に応じた適切な支援を行う。	32	B	A	・教育相談会議で支援の必要な生徒について情報共有ができ、従来の「気づきシート」に加え、「個別シート」を担任が作成し、より詳細な支援ができるようになった。 ・聴覚障害の生徒に対しては、教務部担当教員を中心に学年・分掌・教科等との連携を図ることができた一方で、今後は特定の部署に負担が偏らないよう、業務の整理を進めなければならない。 ・個別の支援計画を作成し、教科担当者会議を実施できた。
		◆教職員研修などを通して、聴覚障害など特別支援教育に対する教職員の意識を高め、支援のための知識を深めるよう努める。	33	A		
		◆必要に応じて個別の支援計画を作成し、組織的に支援を実施する。	34	A		
健康・安全教育	◇生徒が心身共に健康で安全な学校生活を送ることができるよう、環境を整える。	◆非常災害等に対する学校の危機管理について、日頃から対応できるように教職員の共通理解を深める。	35	A	A	・避難訓練や消防団ハイスクール、ＡＥＤ講習など非常時対応の取組が実施できた。
		◆適切な保健管理、保健指導、安全教育を保護者や外部機関と連携して行う。	36	A		
美化教育	◇生徒が快適に学習活動を行うことができるよう、校内美化に努める。	◆日常の清掃活動に加え、美化週間や大掃除などを設定し、環境や美化に対する意識を様々な機会に高められるよう努める。	37	B	B	・美化週間や大掃除を設定することで生徒の美化活動を活性化し、学習環境を整備することに貢献できた。 ・新校舎において、清掃用具は事務部と連携して準備し、清掃マニュアルを作成し、スムーズに清掃ができるようにした。 ・考査前の清掃については、よりよい方法を検討している。
		◆新校舎での清掃方法について検討・実施し、清掃活動の充実を目指す。	38	B		

教育環境の整備	◇施設・設備を整備・充実させる。	◆施設設備の改修等の課題について、必要性と予算との関連などから費用対効果を勘案し施工していく。	39	A	A	A	・費用対効果を常に考えながら、施設設備の維持管理について、整備の必要性と予算を勘案して対応するよう努めた。 ・日常的な小修繕や迅速に対応する業者の選定、生徒の安全や教育環境を確保するための休日の工事等で、施設設備のトラブル対処に努めた。 ・生徒一人一人の修学保障を常に考え、当事者意識をもって援助制度をよく周知し活用することができた。 ・新校舎完成に向けて、関連備品の整備計画等を策定した。
		◆各種工事は、生徒の安心・安全を最優先に、学校経営に支障のないよう早急に対応する。	40	A			
	◇修学援護制度を周知し、活用できるよう支援する。	◆就学支援金制度や各種の修学援助制度について周知徹底を図るとともに、家計急変生徒等に対しても当事者意識をもって、タイムリーな制度活用に努める。	41	B			
	◇新校舎の施設・設備が充実したものとなるよう準備を進める。	◆図書・情報に関する施設・設備の充実のために、積極的な意見交流を行う。	42	A	A		
		◆京都府教育委員会と連携し、校舎改築に適切に対応する。	43	B			
家庭・地域社会との連携	◇広報活動を充実し、学校の情報を迅速に提供する。	◆ウェブサイトの工夫・更新や広報紙の発行に積極的に取り組み、最新の情報を発信する。	44	A		A	・各種学校説明会では毎回多くの参加があり、中学生･保護者に学校の様子を伝えることができた。 ・ＨＰや広報誌などを通じて情報提供ができたが、スピーディーに保学校情報の提供ができるよう改善が求められる。 ・外部人材を活用した京都文化学習が推進できた。 ・今年度のフランスへの研修旅行の実施にあたり、事前学習及び参加生徒・保護者の説明会の実施等を行い、綿密な計画の下で実施できた。
	◇外部の人材を活用して教育活動を活性化する。	◆京都文化の学習や、フランスとの交流等において外部機関との連携を深め、効果的な学習を推進する。	45	A			

学校関係者評価委員会による評価	①鴨沂の改革の第1ステップでは、基本的な生活習慣の確立を中心とした指導、第２ステップでは、学習面や進路実現に向けてワンランク上を目指す指導を行い、一定の成果が表れてきている。今後も改革の最終ステップとして、進路実績等の向上も含めて更に高いところを目指す指導を行ってほしい。 ②スマートフォンの長時間の使用が家庭学習時間の低下に影響を与えているようである。生徒にスマートフォンの効果的な活用についてしっかりと指導する必要性を感じる。

次年度に向けた改善の方向性	①個々の教職員が自分の果たすべき役割を自覚し、分掌部長を中心とした組織体制をより強化するとともに、分掌相互の連携を一層深めながら全ての教職員が共通認識のもとで学校運営に参画する「チーム鴨沂」を目指す。 ②質の高い学力を身に付けさせるため、ＩＣＴを活用し授業の質の向上を目指した授業改善を積極的に行い、生徒の希望進路の実現を図る取組を一層推進する。 ③センター試験受験者を増やすなど、より高い進路目標にチャレンジさせるとともに、将来の社会的・職業的自立のためのキャリア教育の質を向上させる。 ④特別な支援を要する生徒への対応については、ノーマライゼーションの観点から、学校の教育力全体の向上につながるよう取り組む。 ⑤学校改革最終段階に向けてより一層の改革を進める。 ⑥保護者、同窓会、地域等との連携を強化し、保護者や学校関係者と教職員が協力して生徒の教育の向上を目指す。 ⑦ジュールゲード国際高校との交流を一層深める等、国際交流の取組を充実させる。